

「幼児教育・保育部会」における重点課題について（たたき台）

重点課題

安心して子育てできる幼児教育・保育の充実

1 幼児教育・保育の提供体制の確保

事業計画のうち主に「幼児期の学校教育・保育」、「利用者支援に関する事業」に係る内容を記載する想定

市民ニーズ調査結果等を加えていく。

＜現状と課題＞

- 京都市では、子育て環境の充実を市政の最重要課題の一つに位置付け、全力で取組を進めてきた。
- とりわけ、保育所待機児童の解消に向けては、民間保育所の新設・増改築により、平成26年4月の入所児童数が過去最高となる28,868人（小学校入学前児童数の43.5%）となったほか、昼間里親・小規模保育事業の設置促進や、幼稚園の良さを活かしつつ保育ニーズに応えるための預かり保育の充実などの取組を進めてきた結果、同年4月当初には、本市で初めて待機児童ゼロを達成したところである。
- 平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度は、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本とし、全ての子ども・子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指している。その一つの柱として、乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得など、乳幼児期の重要性や特性を踏まえた、質の高い幼児教育・保育の安定的な提供が掲げられている。
- 国は、保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までに待機児童解消を目指すとしている。本市においては、平成27年度から平成29年度までに_____人分の教育・保育ニーズが新たに発生することが見込まれる状況にある。
- 幼児教育・保育ニーズに対応するためには、保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の人材の確保が不可欠である。本市においては、保育人材サポートセンターの設置（平成26年4月）等の取組を進めているところである。

<基本的認識>

部会での議論等を踏まえて、項目・内容を整えていく。

- 今後とも幼児教育・保育ニーズの増加が見込まれるが、将来的には、小学校入学前児童数の減少に伴いニーズの減少が予測されることから、新たに施設を整備する方法だけでなく、既存施設を活用するなど様々な方法によってニーズに対応していく必要がある。
- 保育所未入所児童の多くは乳児であることから、0～2歳児への対策を充実する必要がある。また、3歳児以上についても、0～2歳児への対策と合わせて一体的に受け皿づくりを進めていくことが必要となる。
- 市民の幼児教育・保育ニーズに応えるため、様々な提供体制を整えることと併せて、利用者が自らのニーズに合うサービスを選択できるよう、情報提供や利用調整等を行う利用者支援が重要となる。
- また、これらの教育・保育ニーズにしっかりと応えていくためには、保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の人材の確保について、十分な対策を講じる必要がある。
- 幼児教育・保育の提供にあつては、「量の拡充」と「質の向上」を車の両輪として推進していくことが求められている。

現時点では、[資料2-1](#)「幼児教育・保育の提供体制の確保の方策及びその実施時期について」を参考に記載している。今後、部会での議論等を踏まえて、項目・内容を整えていく。

<今後の方向性>

- 幼稚園との連携による保育ニーズへの対応
- 既存施設を活用した0～2歳児に係る保育ニーズへの対応
- 長時間保育のニーズへの対応
- 質の高い教育・保育提供体制の一層の充実
- 利用者支援の充実

<凡例>

000 現行プランの重点施策

000 現行プランの推進施策

<参考>

【現行プランに掲載している施策の進ちよく状況】

075 施設整備による保育所定員（入所児童数）の拡大

- ・ 保育所定員数（各年度4月1日付）
22年度：24,525人→23年度：24,945人→24年度：25,335人→
25年度：25,540人→26年度：26,035人

076 昼間里親の入室児童数の拡大

- ・ 昼間里親数（各年度4月1日付）
22年度：33人→23年度：33人→24年度：37人→
25年度：41人→26年度：44人
- ・ 受入枠数
22年度：319人→23年度：375人→24年度：417人→
25年度：450人→26年度：484人

077 保育所定員の調整

- 施設面での受入体制を考慮しつつ、保育需要のある既存保育所の定員増を図るとともに、定員割れの保育所については、年度途中の緊急受入れに寄与しているという側面もあることから、今後の需要予測や施設の状況を含めて慎重に実施している。

078 定員の弾力的な運用による児童の受入れ

- ・ 定員外入所児童数（入所児童数）（各年度4月1日付）
22年度：2,598人（26,613人）→23年度：2,957人（27,464人）→
24年度：3,178人（28,087人）→25年度：3,291人（28,378人）→
26年度：3,411人（28,868人）

2 多様な幼児教育・保育サービスの提供及び幼児教育・保育の質の維持向上

事業計画のうち、主に「時間外保育事業」、「一時預かり事業」、「病児保育事業」、「利用者支援事業」（再掲）に係る内容を記載するとともに、事業計画以外の推進すべき施策に関して記載する想定

市民ニーズ調査結果等を加えていく。

<現状と課題>

- 共働き世帯の増加などによる幼児教育・保育ニーズへの対応に加えて、就労形態の多様化等に対応した、多様な幼児教育・保育サービスの提供・拡充が求められている。
- 乳幼児期の幼児教育・保育は、子どもの将来にわたる人格形成等、その子どもの人生にとって大変重要であり、乳幼児の健やかな成長を社会全体で支えるための仕組みづくりが必要である。保育所・幼稚園等、家庭、地域がしっかりと連携し、子どもたち一人ひとりの状況も含め、幼児教育・保育の取組の成果を円滑に小学校に引き継ぐことが、教育の連続性の観点からも重要である。
- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等は、子育てを応援してきた支え手の減少を招き、子育て家庭の負担増へとつながっており、保育所・幼稚園等においては、在宅で子育てを行う家庭も含めた、幅広い子育て家庭への支援が求められている。
- また、障害や食物アレルギーがあるなど配慮を要する児童が、障害等の状況に応じたきめ細やかな支援を受けながら幼児教育・保育サービスを利用できるよう、より一層環境を整えていく必要がある。
- 平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度は、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、地域や社会が保護者に寄り添い、子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえた、多様な子ども・子育て支援の量の拡充と質の向上が柱の一つとなっている。

<基本的認識>

部会での議論等を踏まえて、項目・内容を整えていく。

- 子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえた、多様な子ども・子育て支援の量の拡充と更なる質の向上に取り組む必要がある。
- 利用者が自らのニーズに合うサービスを選択できるよう、情報提供等を行う利用者支援が重要となる。
- 多くの子どもが初めての集団生活を送る保育所・幼稚園等については、核家族化や少子化，更には働く保護者の増加によって長い時間を過ごす場所となっており，子どもたちの健全な成長を育む場としての役割が大きい。
- 子どもを共に育む京都市民憲章にのっとり，保育所・幼稚園等をはじめ，家庭，地域，企業などが連携して社会全体で，共に子どもを育てていく意識を高め，次代を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう，具体的に行動していかなければならない。

現時点では，現行プランに掲載している施策を参考に記載している。

今後，部会での議論等を踏まえて，項目・内容を整えていく。

<今後の方向性>

- 時間外保育，休日保育，幼稚園における預かり保育，病児保育等の拡充
- 障害があるなど配慮を要する児童の保育所等への受入れの促進
- 保護者の就労形態に関わらず利用できる，多様な子ども・子育て支援の量の拡充と更なる質の向上
- 幼稚園，保育所，認定こども園等の職員の専門性の向上
- 利用者支援の充実（再掲）
- 教育・保育内容の充実

<凡例>

000 現行プランの重点施策

000 現行プランの推進施策

<参考>

【現行プランに掲載している施策の進ちょく状況】

079 延長保育の実施個所及び保育時間の拡大

- ・ 実施箇所数（各年度4月1日付）
22年度：182箇所→23年度：185箇所→24年度：188箇所→
25年度：192箇所→26年度：195箇所

080 一時保育の実施個所及び保育時間の拡大

- ・ 実施箇所数（各年度4月1日付）
22年度：44箇所→23年度：46箇所→24年度：48箇所→
25年度：50箇所→26年度：50箇所

081 休日保育の実施個所及び保育時間の拡大

- ・ 実施箇所数（各年度4月1日付）
22年度：5箇所→23年度：6箇所→24年度：6箇所→
25年度：6箇所→26年度：6箇所

082 障害や食物アレルギーがあるなど配慮を要する児童の保育の充実

- 障害児統合保育対策費の加算
 - ・ 障害児受入児童数
22年度：898人→23年度：987人→24年度：1,035人
 - ・ アナフィラキシー認定児童数
22年度：73人→23年度：83人→24年度：89人
- 保育所障害児受入促進事業の実施
- 障害児保育対策費に係る判定方法の見直し，充実（平成25年度実施）

083 保育所，昼間里親における地域子育て支援の充実

- ・ 地域子育て支援ステーションの指定箇所数 175箇所（26年4月現在）
- ・ プレパパ・ママ教室（実施回数/受講組数）22年度：314回/1,827組
→23年度：183回/2,070組→24年度：184回/2,068組

084 夜間保育の充実

- 全夜間保育園において，2時間の延長保育を実施

085 病後児保育の実施個所及び実施機関の拡大並びに病児保育の実施

- ・ 病児・病後児保育実施箇所数（病児・病後児併設型）
22年度：5箇所（0）→23年度：6箇所（1）→24年度：6箇所（2）→
25年度：6箇所（2）→26年度：6箇所（3）

086 地域子育て支援ステーション事業の実施

- ・ 指定箇所数 175 箇所 (26 年 4 月現在)
- ・ 相談件数 22 年度 : 7,508 件 → 23 年度 : 8,081 件 → 24 年度 : 7,842 件
- ・ 子育て講座等参加人数
22 年度 : 300,072 人 → 23 年度 : 301,353 人 → 24 年度 : 321,675 人

087 保育所関係職員の研修の充実

- 保育内容, 障害児保育, 子育て支援, 給食関係, 保健衛生等について, 公営保育所及び民営保育園の職員を対象に研修会を実施している。
- 全民営保育園が加盟する公益社団法人京都市保育園連盟が独自に実施する園長研修会等の各種研修会に対して, 補助金を交付している。
- 「専門性向上への取り組み」を実施している園に対するプール制のポイント加算実施 (24年度～)

088 認可外保育施設の保育水準の向上

- 認可外保育施設職員に対する研修実施 (24 年度～)
- 認可外保育施設指導監督基準を満たす施設に対する健康診断助成の実施 (24 年度～)

089 情報公開の促進

- 情報公開を実施している園に対するプール制のポイント加算実施 (22 年度～)
- 指導監査結果の公表の実施 (24 年度～)